

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について(案)

令和6年1月　日

協議会名:	大樹町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本町は、十勝総合振興局管内の南部に位置し、西は日高山脈、東は太平洋に面し、面積は815.67km ² ですが、その7割は国有林を中心とする山林で、可住地面積は3割となっている。本町の人口は、年々減少にあり、昭和22年の11,670人をピークに令和2年には半数以下となる5,420人まで減少している。 本町の公共交通機関は、1987年に廃止となった国鉄広尾線の廃止代替路線として、帯広市と大樹町、広尾町を結ぶバス路線として、十勝バス(株)により広尾線が運行されている。このほか、大樹町独自に町民の生活移動の確保を目的に、町内各地区と市街地の道の駅を結ぶ路線として、ふれあいバス及び通院バス等を運行しているが、これら公共交通は、郊外部を中心に運行されており、市街地の多くは公共交通空白地域となっている。 そこで、本町では令和3年5月に策定した「大樹町地域公共交通計画」において、「施策①:市街地の各種施設を回遊する「市街地循環バス」の運行」を掲げ、町民の生活移動の充実を行うことを目的に、令和4年12月から市街地に立地している生活利便施設と市街地住宅街を繋ぐ、市街地循環バスを運行しており、継続的に町民の生活移動の充実を確保するため、市街地循環バスの維持確保を行っている。